

別添 3

経費負担区分表

経費負担区分事項	委託者	受託者	備考
施設設備・備品の補充、修繕費等	○		受託者が持ち込んだ備品を除く
光熱水費・冷暖房空調費	○		
食材費（委託側負担分）	○		①濃厚流動食 ②栄養補助食品 エネルギー補助食品、たんぱく質補助食品、ビタミン・ミネラル補助食品（ゼリータイプ、ゼリー飲料、ドリンクタイプ、粉末タイプ）、とろみ調整食品、酵素入りゼリーの素、MCTパウダー、粉末清涼飲料、嚥下困難者用ゼリー ③地産地消食材 生わらび、わらび（塩抜き）、ぜんまい（水煮）、あざみ（塩抜き）、うど（塩抜き）、ふき（水煮）、ミズ（水煮）、ほっこり小松菜、まつたけ、食用菊、こごみ、おかひじき、さくらんぼ ④給茶機用お茶（総合病院） ⑤その他医師が必要と指示したもの
食材費（受託側負担分）		○	①栄養補助食品等 強化米、食品軟化剤、大豆粉を使用した固形状の栄養食品 ②地産地消食品 米（はえぬき） ③患者用非常食 ④患者用麦茶 ⑤委託側負担分に含まれない患者用食事材料
適温配膳車の維持管理費用（総合病院）	○		経年劣化等による修理
適温配膳車の維持管理費用（長井・南陽病院）		○	経年劣化等による修理
適温配膳車の破損修理費用	○	○	
食器及びトレイの購入・補充費用	○		
非常時用ディスプレイ食器の購入	○		
通信費・電話料金		○	
栄養食事管理システム	○		
P P C ペーパー	○	○	それぞれが所有する機器で使用する用紙
食札用紙		○	総合病院は現在使用している食札用紙とする
栄養管理関係帳票用紙 仕様書記載の業務に係るすべての用紙（下記※を除く）		○	
（※経管栄養シール、アレルギーシール、アレルギーシート）	○		
トイレットペーパー全部	○		
ペーパータオル全部		○	

定期害虫駆除・消毒	○		
石けん洗剤等	○		ゴージョー、電解次亜水生成装置用精製塩、スキットクロス、リセッシュ、トイレその後に、液体便座クリーナー（総合病院）
		○	手洗い石けん（ディスポ）、手指消毒アルコール（ディスポ）、食器用洗剤、器具消毒用洗剤、消毒用アルコール、コンベクションオープン用洗剤、漂白剤、液体便座クリーナー（長井・南陽病院）
サンダル	○		
人件費（給与・諸手当・福利厚生）		○	
被服費及び洗濯費		○	受託会社職員制服、クリーニング（防寒着含む）
保健・衛生費		○	健康診断、検便、衛生検査（設備及び調理器具、手指検査、ATP検査用スワブ）等
什器・備品の購入・補充費用	○		ステンレス・アルミ等で基本的に消耗品と考えられない調理に使用する機器・器具類 棚・鍋・収納容器等・計量器（大型）
消耗品費（受託側負担分）		○	受託者が使用する事務及び休憩室用品 表面温度計、中心温度計、塩分濃度測定器、体温計（従事者用、納入業者用）、器具消毒・清掃用アルコール、残留塩素測定器（試験薬含む）、タオル、軍手、絆創膏、爪ブラシ、マスク、手袋（食品衛生法適合品）、長手袋（ポリエチレンロング）、ヘアキャップ、粘着ローラー、ラップ（青色）、アルミホイル、キッチンペーパー、オープンシート、ポリ袋、割箸、鉄砲串、田楽串、竹串、チャッカマン、カウンタークロス、たわし、スポンジ（硬質部分のないもの）、水切りワイパー、箒、ちり取り、デッキブラシ等の清掃用品、ごみ袋等
消耗備品等（委託側負担分）	○		なべ、フライパン、バット、ボール、ざる、ミキサー部品、クイジナート部品、フードプロセッサー部品、まな板、包丁、砥石、しゃもじ、ひしゃく、お玉、へら、ホイッパー、マッシャー、かご、柄ざる、計量カップ、計量スプーン、配食用はかり、デジタルはかり、皮むき、卵スライサー、スライサー、調理用はさみ、調味料ケース、検収食品ケース、台車、グリストラップ油吸着マット、モップ
研修・教育費	○	○	それぞれ主体となるところで負担する

委託者が負担するものであっても受託者が責めを負う場合は受託者負担とする。